

船舶インシデント調査報告書

令和3年10月27日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航阻害
発生日時	令和2年11月8日 13時35分ごろ
発生場所	岡山県倉敷市水島港 水島港西1号防波堤灯台から真方位278° 1.5海里付近 (概位 北緯34° 28.3′ 東経133° 42.2′)
インシデントの概要	油タンカー第一明栄丸は、西進中、主機の冷却清水が漏えいし、 運航が阻害された。
インシデント調査の経過	令和3年2月8日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	油タンカー 第一明栄丸、127トン 134132、広井海運株式会社 ディーゼル機関、船内機、4サイクル、出力294kW、計画回転 数毎分420、ボア240mm、使用燃料A重油、6気筒
乗組員等に関する情報	船長、六級（航海） 機関長、五級（機関）（機関限定）
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南、風速 約1m/s、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過	本船は、船長及び機関長ほか1人が乗り組み、広島県福山市福山港 に向けて水島港内を西進中、機関室の点検を行っていた機関長が主機 冷却用の清水膨張タンクの水位が低下していることに気付いた。 本船は、機関長が主機製造会社に問い合わせるなどして冷却清水の 漏えい箇所の点検を行い、主機過給機から漏えいしている疑いがある ことが分かったので、減速航行して福山港に入港した。 本船は、主機製造会社の担当者が点検したところ、主機過給機ケー シングの冷却室に腐食によって破口が生じて冷却清水が漏えいして おり、修理された。 本船は、定期検査及び中間検査ごとに主機過給機ケーシング冷却室 の肉厚検査を行っており、令和元年7月の中間検査時にも特に問題が なかった。 機関長は、機関室の点検を行う際、主機過給機のドレン抜きコック を解放して実施する漏水点検を行っていなかった。
分析	本船は、主機過給機のドレン抜きコックを解放して実施する漏水点 検が行われていない中、西進中、主機過給機ケーシングの冷却室に腐 食によって破口が生じたことから、主機冷却清水が同破口から漏えい

	し、運航が阻害されたものと推定される。
原因	本インシデントは、本船が、主機過給機のドレン抜きコックを解放して実施する漏水点検が行われていない中、西進中、主機過給機ケーシングの冷却室に腐食によって破口を生じたため、主機冷却清水が同破口から漏えいしたことにより発生したものと推定される。
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機関室の点検を行う際には、定期的に主機過給機のドレン抜きコックを解放して漏水点検を行うこと。